

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和6年3月26日(火) 午後1時30分から午後2時24分まで

2 出席者

福田教育長、曾根委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

持田教育部長、関田教育管理課長、前田教育指導課長、齊藤こども課長、
笠松生涯学習課長、井田書記

4 傍聴人

なし

5 報告及び議事、協議事項

教育長報告 (1) 教育長月間報告

(2) 令和6年第2回大泉町議会定例会について

(3) 令和5年度末県費負担教職員人事異動について

(4) 令和5年度中学校卒業生進路状況について

(5) 町立保育園の民営化に係る三者協議会の中間報告について

(6) 町教育委員会後援事業

(7) その他報告事項

議案第5号 大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について

議案第6号 大泉町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第7号 大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について

6 議事内容

福田教育長 3月は年度末ということで、教育委員のみなさまには中学校、小学校の卒業式、
保育園の卒園式とご足労をおかけして、誠にありがとうございました。
おかげさまで小、中学校は数年ぶり規模の立派な卒業式ができたかなと思っております。
また、年度末ということもあり、人事に関しては21日に教職員人事、また、
役場内の人事が内示されました。これは別途、担当に説明させますのでよろしくお
願いします。

それでは、これより教育委員会議を開会いたします。

以後着座にて進行させていただきます。

ここで先にお諮りしますが、本日の日程第2 教育長報告(3)及び(4)、並び
に日程第3 附議事項の議案第6号及び議案第7号についてですが、人事案件及び
進路に関する事項となりますので、秘密会とさせていただきますがよろしいでしょ
うか。

(了承)

それでは、はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

特に無いようですので、令和6年2月21日の会議録のご署名を、秩父委員さんと大野委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

(1) 教育長月間報告になりますが、何点か報告させていただきたいと思います。1番目ですが、3月4日から3月21日まで、3月定例議会が開催されました。主に令和6年度当初予算案が議決され承認されましたことを報告いたします。また、教育部に対する一般質問もありましたが、後ほど詳細説明いたします。議会の予算案の審議などは、質疑について議員さんが「なし」と言ってすぐに終わってしまいますが、事前に予算委員会で議員さんが役場の所管に対して何日間もかけて予算の細かいところまで調査を行っています。そういうところもご理解いただければと思います。

2番目ですが、新庁舎建設に関してです。こちらは予定通り設計が3月に完了いたしました。今後2年弱かけて、令和8年4月からの供用に向けて新庁舎の建設が始まる段階になってきているということをご理解させていただきたいと思います。

3番目です。高校入試が2月21日に実施されました。合格発表が3月5日、その後今年卒業式となりました。私が懸念していることが1つあります。それは、大泉町の小学校を卒業して、大泉町の中学校ではなく町外の中学校に進学する児童が増えていることです。実際今年19人がその予定です。ちょっと多いかなと危惧しております。やはり町内の中学校の魅力を上げるしかないのかなと思っております。

4番目ですが、昨日2件の締結式がありました。1件目は地域活性化起業人制度という総務省の制度により人材派遣会社のパソナから町に1年間ICT人材を1人派遣してもらい、小、中学校7校を巡回して主に教職員を対象としてICTスキルの向上を進めるものです。

2件目は大泉町図書館のネーミングライツです。図書館のネーミングライツパートナーとして、今、指定管理者として頑張っている株式会社ヴィアックスとネーミングライツ料を1年100万円で契約しました。昨日、契約が終わって、今日の上毛新聞にも2件とも掲載されていますので、後でご覧になっていただけるとありがたいなと思っております。ICT人材の派遣につきまして、昨日のNHKほっとぐんまで放映されたということをお伝えしておきたいと思います。

私からの報告は以上となります。

福田教育長 続きまして、(2) 令和6年第2回大泉町議会定例会について、事務局より説明をお願いいたします。

持田部長 それでは、令和6年第2回大泉町議会定例会について、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

主に教育委員会に関わるものを中心に概要をご説明いたします。

まず、日程第3 諸報告 議員の辞職許可につきましては、中尾大助議員より2月

1 9日付けで議員辞職が議長あてに提出され、同日許可されたものでございます。
2 ページをお願いいたします。

日程第12 議案第10号 令和5年度大泉町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ記載の額にするものでございます。
こちらにつきましては、2月の教育委員会議で説明いたしました教育委員会所管事務に関する補正予算につきましても計上いたしまして、可決をいただきました。

3 ページをお願いいたします。

下の方の 日程第18 議案第16号 から 日程第23 議案第21号までは、令和6年度予算案として一括上程されまして、各常任委員会においてそれぞれ所管の調査が行われました。

4 ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、定例会2日目、3月6日の日程第1 一般質問につきましては、3名から資料の記載のご質問がございました。その中で教育委員会に関わる質問につきましては、都丸議員からございました。

4 ページ下段の方をご覧ください。1の子育て支援の取り組みにつきましては、5ページにわたりますが、

(1) 令和7年度以降に存続する町立保育園で実施する特別な保育の準備状況についてへのご質問に対しまして、答弁といたしますと、医療的ケア児や障害児の受け入れの他、休日、夜間、深夜保育など、町の準備状況の説明をいたしました。

5ページの下部の方です。(2) 今後の子育て支援の取り組みにつきましては、町立保育園では、休日保育などの特別保育につきましては、民間事業ができないことを補い、実施可能な事業から取り組んでいきたいと、また、こども誰でも通園制度につきましては、試行的に実施している自治体の課題を整理しながら、実施に向けて取り組んでいく旨を答弁いたしました。

以上が一般質問の概要でございます。

次に6ページでございますけれども、定例会3日目、3月21日の概要につきましては、さきほどご説明いたしました令和6年度予算可決の他、記載のとおりでございます。

以上、議会定例会の報告とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

この後の(3)、(4)につきましては、人事案件及び進路に関する事項となりますのでこれより秘密会とさせていただきます。

(非公開)

ここで秘密会を終了いたします。

続きまして、(5) 町立保育園の民営化に係る三者協議会の中間報告について事務局より説明をお願いします。

齊藤課長 それでは、町立保育園の民営化に係る三者協議会の中間報告につきましてご説明申

し上げます。

本件につきましては、10月の会議でご報告させていただきました、町立保育園の民営化に係る三者協議会につきまして、令和5年度、今年度で開催いたしました3回の協議会の状況につきましてご報告させていただくものでございます。

7ページの資料1をご覧ください。3者協議会の議題を記載してございます。協議の項目といたしまして、全体に関するもの、給食に関するもの、保護者に関するものその他につきましての議題に対しまして、令和5年度で3回、令和6年度で4回の開催を予定しております。

8ページをご覧ください。資料2につきましては、第1回の協議会の摘録でございます。9ページの資料3につきましては、第1回の協議会における決定事項でございます。第1回の協議会につきましては、園名、クラス名、開園日、開園時間、定員につきましてご協議いただき、記載のとおり決定しております。

続きまして、10ページをご覧ください。資料4でございますが12ページにわたりますが、第2回の協議会の摘録でございます。第2回の協議会につきましては、給食に関する内容につきましてご協議していただき、質疑応答及び要望等につきまして記載の内容がございました。

13ページの資料5につきましては、15ページにわたりますが、第2回の協議会における決定事項を記載してございます。

16ページの資料6をご覧ください。17ページにわたりますが、第3回の協議会の摘録でございます。第3回の協議会につきましては、園の行事及び保護者との連携に関する内容につきましてご協議していただき、質疑応答及び要望等につきまして記載の内容がございました。

18ページをご覧ください。20ページにわたりますが資料7及び21ページの資料8につきましては、第3回の協議会における決定事項を記載してございます。

以上で説明とさせていただきます。

福田教育長 担当や保護者から話を聞いたことがあります。最初は疑心暗鬼だったようです。わかば会から経営環境を提供があるようで、三者協議を重ねている内に、基本的には継続するということですが、要望があったらどんどん言ってくださいというような形で3者がすごく意見をかわして良い方に進んでいると伺っております。民営化がうまくいきつつあるなど感心している次第です。

説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

秩父委員 中間報告を見ましたけれども、細かいこと、すりあわせの内容、どういう方向に向かっているか教えてください。

齊藤課長 協議事項といたしましては、7ページをご覧ください。7ページをいただければと思います。

全体、給食、保護者、その他が予定されている引き続きの協議事項となっております。その他、町側、保護者側、法人側から協議しなければならない事項が出てきましたら、随時、会議体の方で協議していければと考えております。

福田教育長 続きまして、(6)町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いします。

笠松課長 資料の22ページをご覧ください。教育委員会後援事業につきましては、記載のと

おりでございます。以上でございます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(7) その他報告事項。事務局から他に報告事項があればお願いします。

(なし)

続きまして、日程第3 附議事項に入ります。

議案第5号 大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について、事務局より説明をお願いします。

笠松課長 資料の23ページをお開きください。

議案第5号 大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、大泉町立図書館の視聴覚資料の貸出期間の延長、休館日の短縮等を行うため、規則を改正いたしたく提案するものでございます。資料の24ページ、また、合わせて25ページの一部改正案・現行対照表をご覧ください。

第3条第1項第3号で規定しております館内整理日、いわゆる月末整理日につきましては、これまで月末としておりましたものを毎月最終の木曜日といたしまして、日曜日にあたることを防ぐものでございます。また第4号の特別整理期間、いわゆる蔵書点検の期間を春季5日間を5日間以内、秋季10日間を10日間以内に改めまして、開館日数を増やすことができるようにするものでございます。次の第14条第1項、図書利用券の有効期間の更新の手続きにつきましては、利用実態にあわせて、5年の有効期間が満了した際には、更新の手続きを行うものでございます。次の第16条第1項第2号のCDやDVD等の視聴覚資料の貸出期間につきましては、8日間から15日間に延長し、図書資料と同一期間とすることにより、利便性の向上を図るものでございます。なお、附則といたしまして、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。以上で、大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正についての説明とさせていただきます。よろしくご審議ご決定賜りますようお願いいたします。

福田教育長 指定管理者のヴィアックスから、来館者が多い土曜や日曜を月末整理日として休館日にするのではなく、土曜や日曜は開館していくという提案と、もう一つは、DVD等視聴覚資料の貸出機関は8日間、図書資料は15日間のため、両方借りた人は2回返却に来なければならないので1回で返却できるようにしたいという良い提案をいただき今回の改正を提案させていただきました。

説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

無いようですので、議案第5号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第5号は承認いたします。

この後の議案第6号、第7号については、人事案件となりますので、これより秘密会とさせていただきます。

(非公開)

ここで秘密会を終了いたします。

続きまして、日程第4 その他につきまして、他に事務局から何かありますか。

(なし)

教育委員さんから何かございますか。

曾根委員 高校入試に関して、再募集は大泉町はどのくらいいたのですか。

前田課長 学校に確認したのですが再募集は2人です。2人の内1人は残念ながら落ちてしまったという現状です。

曾根委員 再募集は今回は東毛が多いのでしょうか。

私立との関係なんですけれども併願で合格して手続きをして、それを蹴って再募集っていう制度だったのでしょうか。

前田課長 再募集が出るとそちらに流れることがあるというのは聞いております。

曾根委員 本人たちの意志だから、お金を払っているからいいんだと、それが通例なのかなど、学校の先生は下手なことを言えないですし、再募集が出た時、けっこう問題になるんじゃないかと。その前に多分定数の方を、子供が減ってきているので、公立と私立は調整をしながら定数減をしていくのですが、非常に判断が難しくなってくるようなことがなければ良かったなあとというのが一つです。

もう一つは、今年から高校の入試が変わり、前期と後期が一日になって一本化されました。前期で受ける人、後期で受ける人、というように思ったらそうじゃないんですね。私は成績の方で受けたい、私はボランティアの方で受けたい、私は大会の方で受けたい、私は学力で受けたいと、本人が選べるのではなくて、高校側がこちらで合格、こちらで合格と、そういうやり方だと聞きました。

前田課長 細かいところまでは把握していないのですが、一本化されたということで、これまでのように前期で受ける、後期で受けるということはないという話はしています。

曾根委員 一本化されたけれども判断するのは高校側の方と聞いて、どちらで勝負をかけたいと生徒の方に選択制がないのが、個人的には残念だなと思います。

教育改革が行われたことについて、色々調べたところ、生徒が選べるのではなく、高校側が選ぶ、群馬はそのような改革だったのだと思いました。それは間違いないのですね。

福田教育長 他に何かございますか。

曾根委員 悲惨な事件ということで、うずらの卵について。うずらの卵の対処の仕方、最終的には群馬県各市町村の対応が分かれたと聞きました。みどり市は一切停止しなかったのかと。大泉はさっそく対応の報告が来ました。

前田課長 3月は出る予定がありましたので一旦中止、4月以降は安全が確認できるような調理の仕方を工夫して提供します。

曾根委員 そのような対応ができたので良かったなと思っています。

うずらの卵が悪いわけではない、今後、子供たちが外に出ていった時に、自分で対

応していかなければならないわけですよ。うずらの卵はこれからも出てきます。それに対して適切な指導をするまでの間は少し中止すると、適切な判断だったのかなと感じました。群馬県内で中止というところもあれば、今の現時点で指導しながらやっていくところもあり各市町村にまかされたことなんだなど、対応を見させていっていて、個人的には良かったなと思っております。

秩父委員 うずらの食べ方の指導があるのですか。

前田課長 咀嚼をしっかりとるか早食いをしないとか言った冊子があるので各学校に配布して、まずクラスでよく給食指導してくださいと話してあります。

ある程度徹底できて、なおかつ、東毛給食センターと提供の仕方を確認しながら安全を期して提供していこうとなっています。

曾根委員 うずらの卵について、急遽中止されたから業者が大変だったと聞きました。

持田部長 3月の月上旬に献立にありましたが急遽取りやめたところです。

曾根委員 法的な裁判で、子供の発達年齢にあった指導ができているかということで、学校が問われる時があります。以前、ストーブの石油のタンクから繋いでストーブが付いていた時代があり、その線につまづいてケガをして裁判になった例がありました。結論からいうと、低学年だったのでこれは学校の過失だということになりました。中学生になれば、それは自分で避けなければいけないものとなります。本来の発達年齢にあった指導をきちんとしておかなければいけないのだと裁判の方はみましました。テニスのローラーのこともそうですね。それぞれの発達年齢にあったものをそれぞれの小学校レベル、中学校レベルでやってもらえればそんなに先生方も怯える必要はないのかなと思います。うずらの卵については対応が早かったなと思います。以上です。

福田教育長 他に何か、教育委員さんからありますか。

大塚委員 入試の話で伺いたいのですが高校入試が早くなって、卒業式までの期間が以前よりあくわけですよ。その期間というのは子供たちがどのように過ごしたのかなど。有意義に過ごせていたのか、時間を持て余してしまったのか、どのような様子だったのかわかれば教えてください。

前田課長 私たちはそこまで把握することはなくて、卒業式に向けての練習を学校がやっているという話は聞いていました。有意義か有意義じゃなかったかまでは把握できていません。

大塚委員 中学生たちは時間が空いてしまって遊んでいるしかなかったのかなと、大泉町はどうだったのかなと思って質問させていただきました。

来年度も同じように行われるとすればその後の過ごし方を考えていったほうが良いのかなと思います。

前田課長 学校に確認しまして、過ごし方について、整理してみたいと思います。

大塚委員 他の県では、入試が早くない県が近くではありますよね。都心に近いと私立の学校を受ける子が多いので早く受験が終わってしまって、それに合わせて公立も早くっていうことはあるんですけども、どうして早くしたのでしょうか。こういった理由でこういうふうによくやりましたという、理由はどのようなことでしょうか。

前田課長 私が聞いている中での大きな理由は、コロナが流行って、再受験がしにくいような

状況になり、群馬県が協議を始めたということは聞いています。後期の日程が3月の8日か9日だったんですが、受験に落ちてしまった生徒が再募集をかけられないような厳しい日程になることについて、日程的には前にずらして、改めて再募集するという流れにしたということが、大きな理由だったとっております。

福田教育長 入試が早まったので、その分、基本的には後ろがあくわけですよ。その時間をみなさんどのように過ごしているのすかという質問だったと思います。

たしかに勉強時間が減ってしまうわけですからどうなのかと私は思いますね。

秩父委員 大学生は1年間の半分くらい授業受けていないのではないのでしょうか。

曾根委員 埼玉は早いんですよ。2月末くらいですかね。栃木、群馬、辺りが最後でしょうか。群馬はトップは走らないけど最後にはなりたくない県だから、栃木よりも遅くしたくなかったのではないのでしょうか。

福田教育長 他に何か、教育委員さんからありますか。

秩父委員 先日、エアコンの設計の入札が告示になっていましたがもう終わったのでしょうか。

関田課長 今やっている最中で今月末が開札です。

秩父委員 決定し、実際の設置工事等は来年度ですか。それとも今年度中になるのでしょうか。設計はするけどまだわからないのでしょうか。

関田課長 設計によって工事に活用する補助金などのスケジュールが決まってきます。そのスケジュールに合わせて工事を考えていくため、設計の後に工事を行います。その工事が来年度なのか、前倒しで行うかは決まっておりません。

福田教育長 他に教育委員さんから何かありますか。

曾根委員 教育長さんが懸念しているという中学への進学について、隣に太田中学があります。そちらが多いのでしょうか。それとも私立中学が多いのでしょうか。

関田課長 令和6年度私立中学の入学予定者が全部で19人ですが19人の内、太田中学は11人、令和5年度ですと全体で9人いまして、太田市立が4人ですので、6年度が太田中学がだいぶ多くなってきたという状況です。

福田教育長 倍率が下がってきたので入りやすくなってきたようです。そこで狙っているのでしょうか。

曾根委員 3倍が死守できないとちょっと厳しくなるようです。今は1倍強ですからね。

大野委員 11人の小学校別がわかりますか。

秩父委員 この間の卒業式の資料に載っていましたかね。

関田課長 佐日中学3人、ぐんま国際アカデミー中等部1人、四ツ葉学園中等部1人、開智学園、さいたま市の方になります。1人、太田特別支援学校が1人となります。

曾根委員 自由ですからね受験は。それぞれ学校も魅力をあげているんですね。

福田教育長 危機感を持ってやっていかないと町立といえども安泰じゃないと思っています。

他に何かございますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和6年3月26日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員